

## 診療録管理委員会規約

### 《目的》

第1条 診療録管理業務の円滑かつ効率的な運営を図るため委員会を設置する。

### 《組織》

第2条 委員会は各部門、各課の職員より組織し、病院長が委嘱する。

診療部

看護部

事務部

コメディカル

診療録管理担当者

委員長が必要と認めたときは、委員以外のものの意見を求めることができる。

### 《運営》

第3条 委員会の運営は、委員長がおこない会務を統轄する。

委員長不在のときは、副委員長がその任にあたる。

委員長および委員の任期は1年（7月1日～翌年6月30日）とするも、再任は妨げない。

### 《開催》

第4条 委員会は月1回定期的に開催する。また必要に応じて臨時にも開催する。

### 《業務》

第5条 委員会の業務は次の通りとする。

診療録管理のための業務分析および作業手順

（診療録の保管管理、様式、記載方法、利用、統計、その他）

診療録管理運営に関すること（病名コード管理、診療録保管年数等）

診療録管理全般の将来計画など

### 《報告》

第6条 委員長は会議の結果を病院長に報告する。また委員は、各所属において報告する。

欠席委員には事務局が文書で報告する。

### 《事務局》

第7条 委員会の事務局を診療録管理課に置く。委員会開催の日時、および議題の案内、議事録の作成・資料文書の保管等に関する事務を行う。

### 附則

施行期間 この規定は、平成12年4月1日から施行する。

診療録管理委員会

平成 16 年 7 月 1 日～平成 17 年 6 月 30 日の委員は下記 15 名

|      | 役 職         |
|------|-------------|
| 顧問   | 院長          |
| 顧問   | 副院長         |
| 委員長  | 脳神経外科部長     |
| 副委員長 | 診療録管理課課長    |
|      | 心臓センター外科部長  |
|      | 消化器センター外科部長 |
|      | 消化器センター内科医長 |
|      | 外来看護部科長     |
|      | 5 西看護部科長    |
|      | 6 西看護部科長    |
|      | 7 西看護部科長    |
|      | 6 東看護部主任    |
|      | IAU 課長      |
|      | 医療情報課課長     |
|      | 診療録管理課主任    |